

令和6年度 入学料・授業料減免等受付票（編入学）

受験番号								受付番号	※大学記入欄
ふりがな								学部・学科	学科
氏名									学部
現住所	〒 —								
電話番号	(携帯電話がない場合は固定電話) — —								

- 【注意事項】
- ① 入学手続きでは、**入学料は納付せず**、必要書類を確認のうえ、他の入学手続き書類とともに提出してください。
 - ② 入学手続き後、富山大学HP内の「教育・学生支援」→「経済的支援」→「修学支援新制度」から入学前に行う手続きに従い、4月3日までに必要書類を提出することで申請手続きが完了します。
 - ③ 給付奨学生は、入学料とは別に授業料免除の申請が必要です。詳細については、別途対象者に指示します。
 - ④ 本学の**入学手続き完了後に入学を辞退する場合は**、入学料減免・納付猶予申請も辞退したものとみなし、**入学料の納付が必要となります。**

【注意事項】を確認後、下記の1、2のいずれかの□に✓印を付け、その項目の指示に従ってください。

□ 1. 入学料・授業料減免申請

- 【必要書類】
- ・ 「令和6年度入学料・授業料減免等受付票」（この書類）
 - ・ 「入学料免除願」
 - ・ 編入学前の学校で交付された「給付奨学生証」の写し

◎スカラネット・パーソナルの「奨学生番号ごとの詳細情報」を確認し、該当するいずれかの□に✓印を付けてください。

①給付奨学金情報の「状態」欄

給付 休・停止中

②支援区分適用履歴の「適用開始年月」「2023/10」の適用状況

「支援区分」欄

第Ⅰ区分 第Ⅱ区分 第Ⅲ区分 停止（支援対象外）

「資産超過」欄

有 空欄（超過無し）

③過去に編入学前の大学等で、本制度の入学料減免を受けたことがありますか。

ある※ ない

※過去に受けた場合は、再度入学料の支援を受けることはできません。

□ 2. 入学料納付猶予申請

- 【必要書類】
- ・ 「令和6年度入学料・授業料減免等受付票」（この書類）
 - ・ 「入学料納付猶予願」

【申請理由】

- ①入学後に日本学生支援機構の**給付**奨学金の申請を予定
- ②経済的理由、入学前1年前に学資負担者が死亡又は風水害等の災害により、納付が困難
- ③その他（ ）